



本市では、家庭から排出されるごみの発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rの取り組みを推進し、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。次のような制度をぜひご利用ください。

- ▼ 家庭用生ごみ処理機設置費補助制度 ID 1005120
本市では、家庭用生ごみ処理機を購入・設置し、家庭から排出される生ごみの資源化・減量化に取り組んでいる人を対象に、購入費を一部補助しています。
補助の対象者や補助対象機器、補助額など、詳しくは、32ページまたは市庁をご覧ください。
- ▼ フードドライブの通年受け付け ID 1021295

本市では、常温保存が可能な未開封の食品を受け付け、まとめて地域の福祉団体などに寄贈する「フードドライブ」を通年で実施し、未利用食品の有効活用に向けた取り組みを推進しています。持ち込める食品など、詳しくは、市庁をご覧ください。

- ▼ 使用済み小型家電のリサイクル ID 1005118
本市では、地区市民センターなどに設置した専用の回収ボックスで、家庭から排出される使用済み小型家電を回収し、大切な資源のリサイクルに取り組んでいます。回収品目や回収ボックスの設置場所など、詳しくは、市庁をご覧ください。
- 問 生ごみ減量課 ☎(632)2413